決算特別委員会を開催

令和2年度の事務事業を慎重に審査

議会は、令和2年度一般会計ほか6特別・3企業会計の決算等を審査するため、10月1日・4日・6日・7日・11日の5日間にわたって決算特別委員会を開催しました。

新型コロナ感染症の収束が見通せず、市税収入や今後の景気は厳しい状況が続くと予想されていますが、同委員会では、社会保障関連経費増加などで財政状況が一段と厳しさを増す中でも、本市が今後も発展し続けるためには安定した財政運営が不可欠であることから、各事務事業に対して熱心に質疑が行われました。

※会派名は当時のものです。

決算特別委員会委員

【委員長】野村生代
【副委員長】木村亮太
【委員】
広瀬ひとみ　野口光男　加藤治　八尾善之　妹尾正信　岡市栄次郎　小池晶子　一原明美　田中優子　大地正広　上野尚子
（議席番号順）

各会計別決算額

（単位：千円）

区分		歳入	歳出	翌年度繰越財源	※1 実質収支	前年度実質収支	※2 単年度収支
一般会計		193,093,966	189,611,119	1,802,118	1,680,729	1,652,530	28,199
特別会計	国民健康保険	40,544,408	39,790,580	0	753,828	341,652	412,176
	自動車駐車場	79,975	228,452	0	▲148,477	▲167,762	19,285
	財産区	1,015,801	1,015,801	0	0	0	0
	介護保険	34,260,171	33,159,543	0	1,100,628	506,041	594,587
	後期高齢者医療	6,824,604	6,765,139	0	59,465	64,244	▲4,779
	母子父子寡婦福祉資金貸付金	41,516	28,526	0	12,990	2,443	10,547

区分		収益的収入	収益的支出	※3 純利益	※3 前年度純利益
企業会計	水道事業	6,534,157	5,260,241	1,273,916	1,369,649
	病院事業	11,284,583	10,447,840	836,743	▲29,858
	下水道事業	12,328,214	10,828,012	1,500,202	1,835,547

※1　実質収支は、歳入から歳出と翌年度繰越財源を引いたものです。
※2　単年度収支は、実質収支から前年度実質収支を引いたものです。
※3　純利益は、収益的収入から収益的支出を引いたものです。また、純利益、前年度純利益のマイナス（▲）は純損失です。

がんの早期発見のための検診受診勧奨の取組は

大阪維新の会　枚方市議会議員団　**妹尾正信**

質問　がん罹患者の一人として、これまで幾度となくがん検診の意義や必要性を伝えてきた。新型コロナ感染症の影響で、がんの早期発見に重要である検診の受診率が低下したというが、受診勧奨に向けての取組を聞く。

答弁　職域健診の機会を捉えチラシを配布するなど、企業や事業者と連携して周知、啓発に努めてきた。また、がん検診啓発動画を作成し、商業施設での放映や市ユーチューブでの配信をしている。

臨時財政対策債借入れ抑制を

質問　臨時財政対策債は、借入額が返済額を上回る状況が続いており、年々残高が増加している。普通交付税の代替財源であるとはいえ、市債残高が1110億円となっている状況の中、臨時財政対策債の借入れ抑制に取り組むべきと考えるが、見解を聞く。

答弁　臨時財政対策債については、今後も基礎的な行政サービスを維持するための財源として活用を図る必要があると考える。しかし、市債残高の増加は将来の公債費負担の増加につながることから、引き続き投資的事業などに係る市債残高全体で起債の借入れ抑制や繰上償還に取り組んでいく。

がん検診の啓発動画

立病院 市ひらかた病院 医業収支を改善し長期的な安定経営を

質問　市立ひらかた病院の元年度決算は4200万円の累積欠損金を計上したが、2年度は一転し、8億円もの利益剰余金を計上できた理由を聞く。

なお、本来の医業収支を改善して長期的な安定経営の見通しが立ってから、利益剰余金の処分を検討するよう要望する。

答弁　コロナ禍による患者数の減少は大きく、医業収支が前年度から6億8700万円悪化する一方で、コロナ病床の確保に伴う、いわゆる空床補償補助金12億6000万円の交付を受け、さらには、有効活用地の売却益を計上したことによる。

事故や自然災害に備え水道管路の更新を

日本共産党議員団　**野口光男**

質問　2年度の水道管路の耐震化率と鉛製給水管残存率は約1ポイントずつ改善しているというが、今後、水道管路の老朽化が進むと、漏水事故が増えることが懸念される。漏水による修繕工事の件数と近年の推移を聞く。

なお、予想できない事故や自然災害に備え、効率的、効果的に水道管路の更新を進め、引き続き安定した水道水の給水に取り組むよう要望する。

答弁　配水管63件、給水管536件を修繕した。多少の増減はあるものの、毎年同じような件数の修繕工事を行っている。

水道管路の更新改良工事

生活困窮者に寄り添い自立まで見守りを

質問　多種多様な悩みを抱えた生活困窮者に対し、関係機関と連携して支援しているというが、2年度、生活保護受給者数が減少した理由を聞く。

なお、相談しやすい環境づくりに努め、相談者に寄り添い、自立までしっかり見守るよう要望する。

答弁　2年度は、新型コロナ感染症に係る国の各種給付金や貸付制度の利用で、生活保護受給者は増加しなかった。なお、3年度は、これらの制度等が終了するため、同受給者の増加が予測される。今後も関係機関と連携を密に取りながら、市民からの相談に対応していく。

市民活動の基礎となる社会教育の充実を

質問　社会教育の充実を求めてきたが、コロナ禍とはいえ感染症対策や環境問題など学ぶべき課題はたくさんある中、社会教育事業の2年度実績はあまりにも不十分である。今後の事業の見解を聞く。

なお、市民活動の基礎となるものが社会教育であり、これからの本市の発展のためにも重点的に取り組むよう要望する。

答弁　講座のテーマは、感染対策等も視野に入れ、社会動向や市民ニーズを踏まえ設定し、引き続き府や本市の関係部署と連携して事業に取り組む。

交通安全対策の強化へ横断歩道の塗り直しを

連合市民の会　**八尾善之**

質問　2年度に様々な交通安全に係る整備を行ったというが、市内の交通事故は、2年度が1028件、3年度は既に500件を超える。他市の通学路の事故を受け、安全対策をどう強化したのか。

なお、重大事故が多い交差点内を含む、標示の消えかけた全横断歩道の早期塗り直しを要望する。

答弁　注意喚起として、交差点内標示の赤色着色や、車両の速度抑制として、道路の両側にラバーポールを設置して道幅を狭める等の取組を行った。

安全対策としてラバーポールが設置された道路（写真は伊加賀西町）

増加する市債残高減債基金の積立てを

質問　2年度の予算執行率が低い減債基金について、基金繰入金の予算、決算の状況と不執行となった要因を聞く。

なお、減債基金は、元年度では財政調整基金からの積替えが見送られ、2年度の積立ては予算化もしていない。市債残高が増大する施策展開を行うなら、計画的に積み立てるべきと意見しておく。

答弁　予算が約3億713万円に対し、決算は約713万円となった。これは、借換え時期が到来した市債の繰上償還を行った金額のみ取り崩して繰り入れたためである。

辺 周駅 市再 2年連続での予算繰越しは問題

質問　2年度の市駅周辺再整備基本計画策定に係る委託業務内容は、以前は②④⑤街区のまちづくりの具体化に必要な資料修正や全街区のVRデータ作成との答弁だったが、VRデータは作成でなく修正に変更したという。このことへの見解を聞く。

なお、市駅周辺の再開発事業に関する予算を執行できず、2年連続で次年度に繰り越すのは問題だと指摘しておく。

答弁　平成27年度に作成したVRデータを基に、今後の民間活力導入エリアでのコンテンツなど、現在検討している内容を含めて時点修正したまちの姿を示していく。

総合的教育力活性化事業 今後の在り方検討を

大阪維新の会　枚方市議会議員団　**岡市栄次郎**

質問　市内19中学校区の地域教育協議会に委託して実施する総合的教育力活性化事業は、コロナ禍で例年の活動等ができなかったという。今後の状況が不透明な中、同協議会の在り方と、同事業の進め方の見解を聞く。

なお、同事業を取り巻く状況等はこの間変容し続けている。同協議会の役員の成り手不足や業務負担等の諸課題にも目を向け、今後の同事業の在り方の検討を要望する。

答弁　まず、同協議会会長や校長の意見を聞いて現状を適切に把握し、今後の活動を検討していく。

枚方子どもいきいき広場の様子

子どもいきいき広場 今後の実施の考え方は

質問　子どもいきいき広場は、子どもの生きる力を育むため地域団体等が実施する重要な事業だが、コロナ禍で開催回数と参加児童数は大幅に減少した。今後も、感染の不安から活動を自粛する地域もあると考えるが、コロナ禍における同事業の実施について、見解を聞く。

なお、特に運営に苦慮している団体には、市として積極的にアプローチを行うよう要望する。

答弁　同事業の実施は、今後の感染状況等を踏まえ総合的に判断する。また、実施の際は、安全、安心な環境の下で取り組めるよう支援していく。

ナス コロル イウ 感染症対策応援基金 新型コロナウイルス 終期と使い道検討を

質問　新型コロナウイルス感染症対策応援基金への寄附は今後、減っていくと考える。有効活用のため、終期の設定と使い道をしっかり検討すべきだが、同基金はいつまで運営する予定なのか。また、今後の感染状況等によって最終的に同感染症対策以外にも充当する考えはあるのか。

答弁　同基金の終期は、感染状況等を踏まえ、判断していく。また、同基金は同感染症対策としての寄附を募るものであるため、今後も同感染症対策事業に充当していく。

市公式SNS 若年層への支援情報発信の取組は

公明党議員団　**田中優子**

質問　2年度の市公式SNSの利用者は大きく増加している。SNSでの情報発信は、重要性が増しているが、SNSをより一層利用する若年層へ支援情報が届きやすくする取組は行ってきたのか。

なお、効果的な情報発信は、定住促進にもつながるため、SNSを上手に活用するよう要望する。

答弁　若者に人気があるインスタグラムにおいて、ふだんは魅力スポットの紹介等様々な情報発信をしている。3年1月に「はたちのつどい」の延期を決定した際には、いち早く新成人に周知するため、市公式インスタグラムでも中止の決定を投稿した。

市公式インスタグラム

結婚等新生活支援事業 今後も継続的な取組を

質問　結婚等新生活支援事業の申請件数が2年度に大幅に増加した要因をどう分析しているのか。

なお、新婚等世帯が本市に住むきっかけとなる重要な事業のため、多くの利用が可能となるよう予算を確保し、継続的に取り組むよう要望する。

答弁　様々な周知活動に加え、近隣自治体で同事業に取り組んでいないこと、また、新聞等を通じ広く報道されたことにより、対象者の掘り起こしとなったことなどが要因と考えている。

金 料 水道 使用 水下道 下水道使用料 福祉減免制度 幅広く周知と案内を

質問　水道事業会計及び下水道事業会計において、福祉減免分として一般会計から補助金を受けているが、この福祉減免制度は、どのような人が対象となるのか。

なお、対象者が同制度を知らずに利用できなかったということのないよう、今後も幅広い周知や機会を捉えての案内に努めるよう要望する。

答弁　対象の区分は、生活保護世帯、母子父子世帯、障害者手帳等所持者や特別児童扶養手当の受給世帯、介護保険要介護世帯、生活困窮高齢者世帯としている。

世代 若者 空き家活用 補助 制度 定住促進に向け制度の周知徹底を

公明党議員団　**上野尚子**

質問　2年度から始まった若者世代空き家活用補助制度は、ニーズがもう少し高いと聞いていたが、実績は1件という。運用状況について、見解を聞く。

なお、補助制度を知らずに空き家を購入した人もいると聞いており、若者世代の定住促進を推進するためにも、本制度の周知徹底を要望する。

答弁　2年度に受付を行い交付決定したのは19件だが、年度内に工事を終え、補助金を交付できたのは1件であった。残り18件は3年度へ繰越措置を行っており、工事完了の確認後、随時、交付している。

若者世代空き家活用補助制度の活用事例

のど 校 登決 不解 教育と福祉の連携で期待される効果は

質問　子どもの不登校や虐待等の解決には、教育と福祉の連携が必要との考えの下、子どもの育ち見守りセンター[*4]においてスクールロイヤー[*5]を導入し、スクールソーシャルワーカーを教育委員会から移管する検討もしたというが、どのような効果を期待しているのか。

なお、昨今、実態が明確化してきたヤングケアラーへの支援も要望する。

答弁　就学前後を通して、支援の継続性を確保することで、子どもにとって最適な支援を切れ目なく行うことが可能となり、教育現場において、より早期に子どもの課題に関わっていけると考える。

健康福祉の相談窓口 地域拠点にも早期整備を

質問　2年11月から北部支所内に整備された、健康福祉相談センターの取組状況を聞く。

なお、複合的な課題に対応する本庁の健康福祉総合相談担当の窓口を、地域の拠点施設にも早期に整備するよう要望する。

答弁　健康や子育ての悩み、高齢者の困り事など、市民が身近な地域で気軽に相談できるようになったことで、きめ細やかな支援につなげられた。一方、福祉に関する相談件数は伸び悩む実情がある。

2・3面 用語の解説

＊1　**臨時財政対策債**…地方交付税の不足額を補うため発行される地方債のこと。償還費用については、後年度に地方交付税で措置される。

＊2　**街区**…市駅周辺再整備では、枚方市駅周辺を①街区から⑤街区までの5つのエリアに定め、再整備を進めることとされている。

各街区の位置については左図のとおり。

＊3　**若者世代空き家活用補助制度**…市内にある旧耐震基準の空き家を活用し、本市に定住する若者世帯や子育て世帯を応援する制度のこと。対象要件を満たすことで、空き家の除却や住宅の新築、リフォームにかかる工事費用について、最大100万円の補助が受けられる。

＊4　**スクールロイヤー**…学校で発生する様々な問題について、子どもの利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言を行う弁護士のこと。

＊5　**スクールソーシャルワーカー**…児童、生徒が生活の中で抱える様々な問題に対し、教員と共に問題の解決を図る福祉の専門職のこと。

＊6　**ひとり親家庭等日常生活支援事業**…ひとり親家庭及び寡婦を対象にヘルパー（家庭生活支援員）を派遣し、子どもの見守りや家事等の生活援助などを行う事業のこと。

同事業は、一時的なけがや病気、時間外勤務や出張等で日常生活に支障がある場合に利用でき、事前相談と利用登録が必要となる。